



協働のまちづくりハンドブック

地域におけるまちづくりの進め方



きょうどう はな
「協働の花」

福山市を象徴する「ばら」の花をモチーフに、人々が集い共に支えあい、より良いまちづくりに参加する様子をデザインしたものです。



福 山 市

地域における協働のまちづくり

1 自分たちの地域のあり方を考えてみましょう

地域のことを最も理解しているのは、そこに住んでいるみなさんです。地域のみなさんが積極的にまちづくりに取り組んでいくことが、より活力ある地域づくりにつながっていきます。

地域の中で子どもたちが安心して遊び、学ぶことができ、お年寄りや障害のある人、外国籍の人たちもいきいきと暮らせるためには、日頃から「あいさつ」ができ、「何か困ったとき」には、「お互いに助け合える」、となり近所の付き合いが大切です。

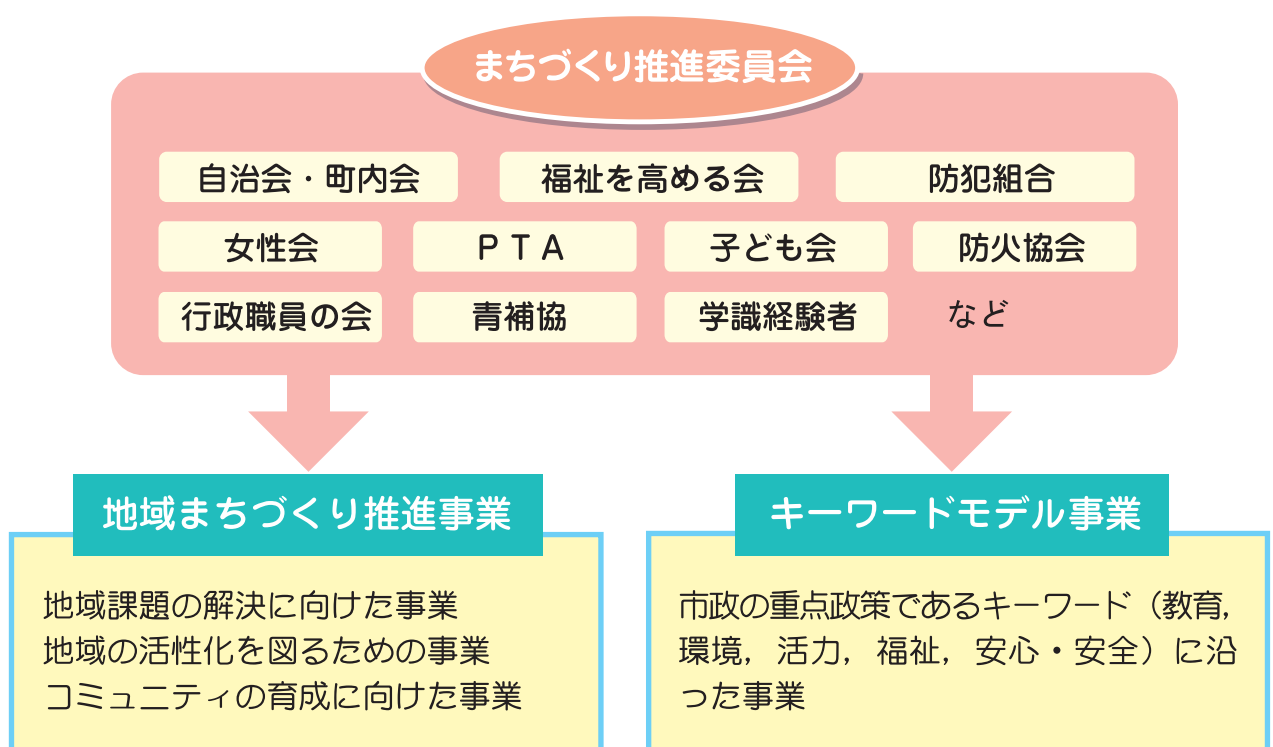
「地域」は、私たちが暮らし、つながり、支え合い、夢を抱く大切な場です。地域で豊かに生きていくためには、私たち一人ひとりが今一度、自分たちが住んでいる地域のあり方を考えてみる大切です。

2 まちづくり推進委員会とは？

地域のみなさんが身近な地域課題を考え、その解決に向けた取組を進めていくうえで、中心的な役割を担う組織として、小学校区ごとに自治会をはじめ、各種団体等で構成されています。

「まちづくり推進委員会」は、例えば特定の地域団体だけでは対応できない課題や、教育、環境、福祉、活力、安心・安全など地域に共通する課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域の活性化に向けた取組やコミュニティの育成を行っています。

3 まちづくり推進委員会のイメージ



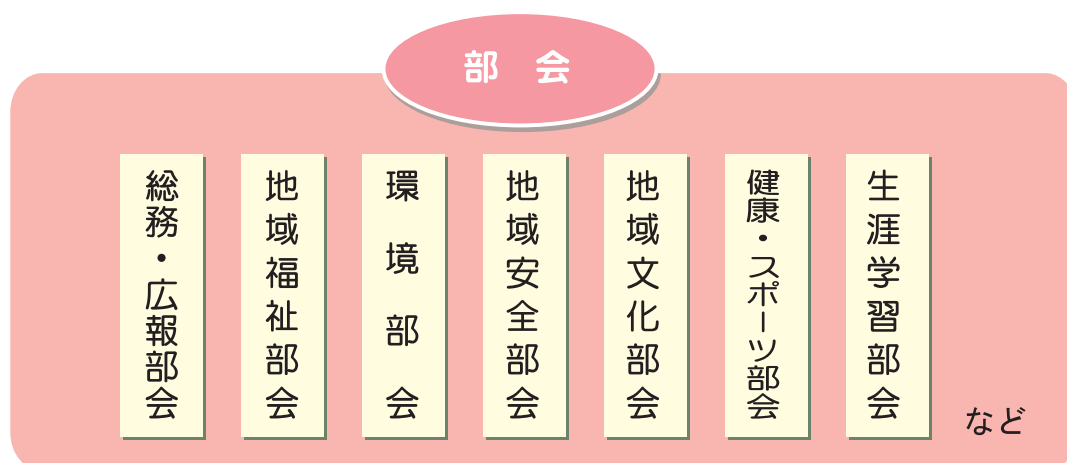
4 まちづくり推進委員会の部会とは？

これまで、自治会をはじめ各種団体ごとに行っている同様の取組（例、防犯活動など）をもう一步進めて、まちづくり推進委員会に防犯・防災に関する活動を行う部会を設置することで、各団体が連携しながら一体となって活動し、より効果的な取組になると考えます。部会設置を検討される場合には、まちづくり推進委員会で次のことについて話し合っていただくことを提案します。

●部会設置検討のポイント

- 地域の特色に応じた部会設置→どのような部会が必要か
- 部会と既存の民主団体との関係→どの団体で構成（協力）するか
- 役員体制→誰が中心的な役割を担うか、次の担い手の育成はどうするか

●まちづくり推進委員会における部会のイメージ



5 まちづくりを進める前に

まちづくり推進委員会が行う活動や進め方は、各学区の実情や課題によりさまざまです。しかし、各学区の特性に応じた活動をより実りの多いものとするために、どのような活動にも共通する基本的な考え方がいくつかあります。

●基本的な考え方

目 標

活動を行う上での具体的な目標を明確にすることが大切です

役割分担

活動を行うにあたり、役割を明確にしましょう

対 象

地域に合った活動になるよう対象（子ども、全学区民など）を明確にしましょう

地域づくりを進めていくためには、地域みなさんが話し合いを通して、"自分のまちを良くしていこう"という思いを持ちながら、参加することが大切です。

知 る…お互いを知り、地域の魅力や課題を知る
語 る…地域に関する意見や思いを語る
認 め る…お互いの共通点だけでなく、違いを認め活かす
楽 し む…無理をせず、楽しく継続することを心がける
ふりかえる…お互いにふりかえりながら、次の目標を見出す

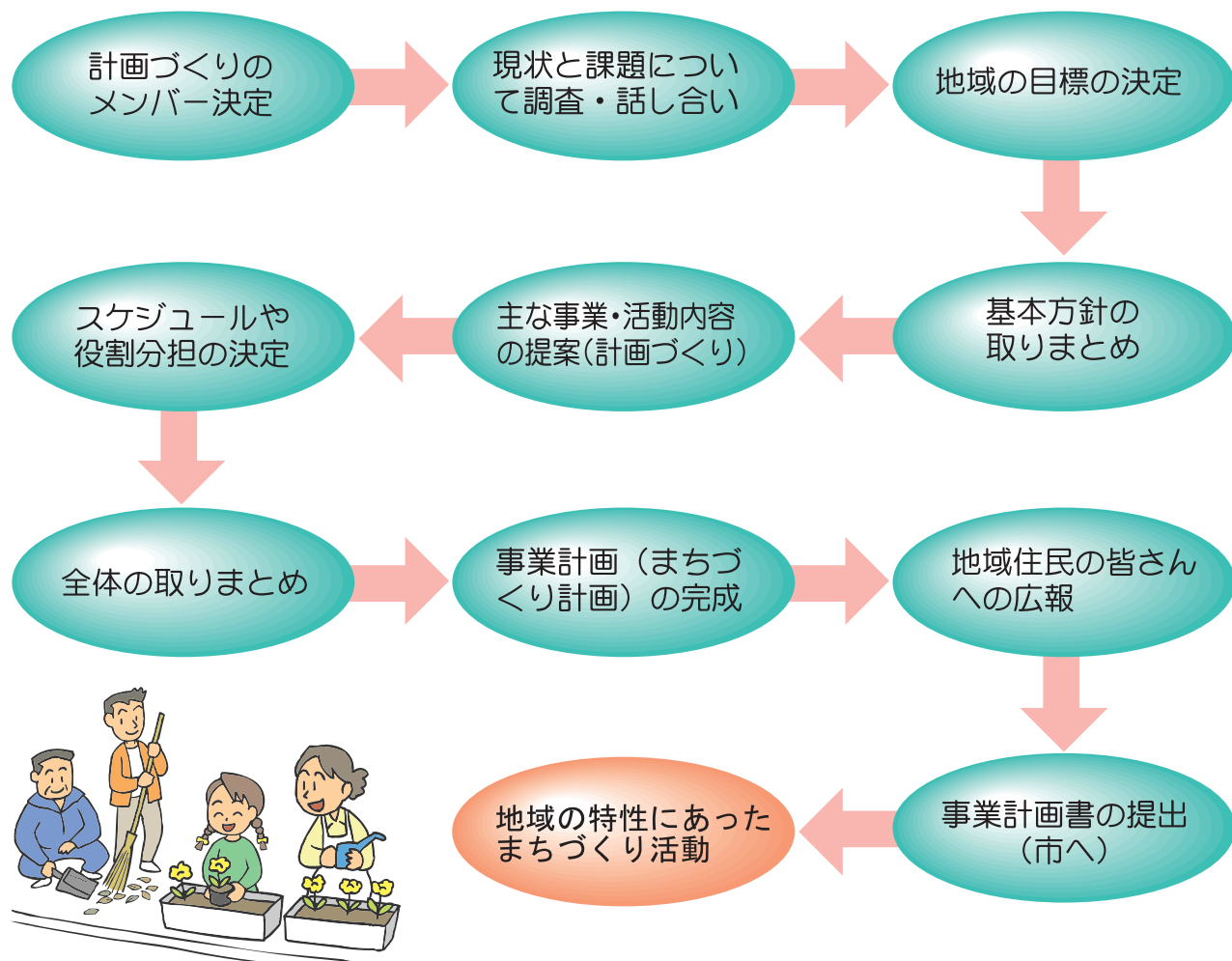


6 みんなで事業計画（まちづくり計画）をつくろう

●地域みなさんの知恵や経験を活かした計画づくり

地域のことは地域みなさんが一番よく知っています。現在地域には、地域団体をはじめ、地域内外を問わず、さまざまな分野に詳しい人たちがいます。これまでの知恵や経験などを活かして、協力し合いながら計画づくりを行うことを提案します。

●計画づくりの進め方



7 継続的なまちづくりのために

継続的なまちづくりには、次のことが大切であると考えます。

●適正な会計処理

自主財源や団体負担金、市からの補助金について、分かりやすく適正な会計事務

●まちづくりだよりなど地域のみなさんへの広報活動

まちづくりに関心を持っていただくために、事業計画（報告）や予算（決算）をはじめ、活動の紹介など広く地域の皆さんへの周知

●活動の評価

活動してみたの思いなどをみんなで話し合い、ふりかえることから、活動の成果・課題の共有

●次のステップに向けて（改善）

成果とともに課題を整理し、新たな発見や見直しを通して来年度に向けた改善

8 まちづくり支援制度

本市では、「住民主体の地域づくり」に向けたまちづくり推進委員会の活動を支援するとともに、

●市民活動の促進を応援

市民の皆さんが安心して地域活動・ボランティア活動に参加していただけるように、「福山市市民活動総合補償保険制度」を設けています。

●地域活動の拠点づくりを支援

地域活動の拠点となる「地域集会施設」の整備に係る経費の一部を補助しています。

●市民活動の交流の場として

ボランティア・NPO活動等を行う団体の活動・交流の場として、福山市市民参画センター内に福山市ボランティア・NPO総合センター「つれのうて」があります。

福山市市民参画センター（福山市本町1番35号 TEL084-923-9005）

などを通じて、地域におけるまちづくりの促進を図るとともに、今後も市が実施しているさまざまな事業についてご紹介していきたいと考えています。

※福山市協働のまちづくり指針

…協働のまちづくりを進めていくためのガイドラインとして、2005年（平成17年）7月に策定しました。

※福山市協働のまちづくり行動計画

…福山市協働のまちづくり指針の推進方針に基づき、具体的な取組を定め、現在さまざまな事業を実施しています。

※NPO（法人）

…1998年（平成10年）に施行された特定非営利活動促進法（NPO法）に基づいて、法人格を付与（認証）された市民活動を行う団体のことをいいます。本市では、2007年（平成19年）1月末現在、56のNPO法人が活動しています。（広島県内認証団体数444）

協働のまちづくり

近年、本市においても、少子高齢化や国際化の進展、環境問題、さらに犯罪や災害など地域社会を取り巻く環境が大きく変化しており、身近な課題を解決し、「誰もが住んでよかったと思えるまち」の実現に向け、市民のみなさんと行政との協働によるまちづくりを進めていくことが重要となっています。

そのような中、本市では「福山市協働のまちづくり指針」を策定し、具体的な取組を定めた「福山市協働のまちづくり行動計画」に掲げる次の4点の推進方針に基づいて取り組んでいます。

お互いの情報を共有します

- ・まちづくり出前講座の実施
- ・ブロック別意見交換会議の開催
- ・広報紙やホームページ等による情報提供 など

人材・意識づくりや啓発を行います

- ・まちづくり講演会の開催
- ・行政内部における人材育成
- ・地域における人材育成
- ・リーダー養成講座の開催 など

活動・参加しやすいシステムづくりを行います

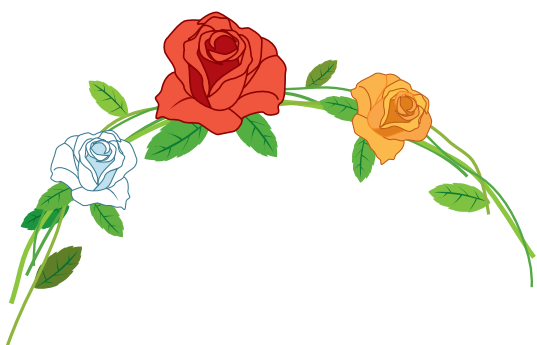
- ・地域まちづくり推進事業の実施
- ・協働のまちづくり基金の活用
キーワードモデル事業
ふくやまの魅力づくり事業
- ・まちづくり推進委員会やボランティア・NPO等の活動支援 など

協働に関する事業の評価・公開を行います

- ・協働のまちづくり事業審査会の設置
- ・アンケートの実施
- ・活動事例集や報告集の作成 など

2006年（平成18年）は市制施行90周年を迎え、また「協働のまちづくり元年」として、これからの市制施行100周年に向けたまちづくりを小学校区を単位とした「地域」と「ボランティア・NPO等」、そして「行政」が協働のパートナーとして取り組んでいるところです。

このハンドブックは、特に地域における協働のまちづくりの進め方についてまとめたものであり、今後地域においてご活用いただければ幸いです。



協働のまちづくりハンドブック

発行日：2007年（平成19年）3月

発行者：福山市市民局市民部協働のまちづくり課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 電話（084）928-1051